

■第3章 復興重点プロジェクト

～政令指定都市にふさわしい明日へのまちづくり～

今回の震災によって、市民生活や地域経済に甚大な被害が発生するとともに、熊本城をはじめとする熊本が全国に誇る多くの財産が傷つきました。

しかしながら、震災で立ち止まることなく、未来を見据えて明日へ向かって歩みを進めなければなりません。

「74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ」

熊本の誇りを取り戻す強い決意と更に進化する熊本の未来への希望を掲げ、市民の皆さんと共に創造的復興へ向けた政令指定都市にふさわしいまちづくりを展開します。

本章では、「第4章 目標別施策」に掲げる取組のうち、本市の復興をけん引する緊急かつ重要なものであり、波及効果の大きいものを復興重点プロジェクトとして位置付け、体制を充実しつつ、推進していきます。

<復興重点プロジェクト一覧>

プロジェクト① 一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト

プロジェクト② 市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト

プロジェクト③ くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト

プロジェクト④ 新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト

プロジェクト⑤ 震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

プロジェクト①

一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクト

被災者が一日も早く安心して自立的な暮らしを取り戻すことができるよう、現状把握に努め、住まいの確保支援や心のケア等、生活再建に向けた総合的な自立支援に取り組みます。

- 各区にワンストップの総合相談窓口を設置し、様々な支援制度の情報提供や相談対応を分かりやすく丁寧に行います。このほか、各種支援金や貸付制度等の経済的支援、関係機関と連携した就労支援を行い、被災者の生活再建に向けて取り組みます。
- 被災住宅の応急修理²や液状化などによる宅地被害の復旧支援のほか、被災者が恒久的な住まいへ移行できるよう、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、災害公営住宅³の提供などの支援に取り組みます。
- 子どもから高齢者までの震災により傷ついた心のケアを充実するため、学校にスクールカウンセラー⁴を配置するなど相談支援体制を強化するとともに、応急仮設住宅入居者等に対する見守りや生活・健康相談を実施するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度～ |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 生活再建支援 | ▶ | | | | |



2 被災住宅の応急修理：震災により、半壊以上の被害を受け、自ら修理する資力のない世帯に対し、日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分を、市が業者に依頼し、応急的に修理すること。

3 災害公営住宅：災害により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい低所得者世帯が、低廉な家賃で入居できる公営住宅のこと。

4 スクールカウンセラー：いじめ・不登校・暴力行為等の児童生徒の問題行動に関して、高度な専門的知識、技能に基づいた専門的力カウンセリングなどによる対応を行うために、各学校に配置される職員のこと。

プロジェクト②

市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト

熊本市民病院は、熊本地震の発生により被災し、現在では一部の診療を再開したものの、本来の病院機能の大半が失われ、地域医療に大きな影響を及ぼしています。

これまで地域医療の中核的な総合病院として、総合周産期母子医療⁵などの政策医療⁶を担ってきた責任と役割の重大さを踏まえ、市民の生命と将来を担う子どもたちの命を守るため、一日も早い再生に取り組みます。

- 総合周産期母子医療を充実し、二次救急医療⁷体制を強化するとともに、地域包括ケアシステム⁸の確立に貢献するなど、市民の生命と健康を守る自治体病院として再生します。
- 地域医療構想⁹を踏まえた医療体制を構築し、感染症などに対応する政策医療を提供するとともに、広域医療に貢献するなど、地域医療を支える公立病院として再生します。
- 適切な診療体制の構築を図るなど、質の高い医療サービスを持続的かつ安定的に提供できる病院を目指します。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度～ | |
|----------|--------|--------|--------|--------|---------|--|
| 熊本市民病院再生 | | 移転再建 | | | 開院 | |



- 5 総合周産期母子医療：母子ともに異常を生じやすい周産期（妊娠満22週から生後1週未満までの期間で、妊娠後期から新生児早期までのお産にまつわる時期を一括した概念）の突発的な緊急事態に備えた産科・小児科双方からの一貫した総合的な医療のこと。
- 6 政策医療：山間、へき地等における医療や、周産期、救急、がん、感染症等の高度又は特殊な医療であって、地域医療の確保や水準の向上に資する医療のこと。
- 7 二次救急医療：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する医療のこと。
- 8 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするための、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスが「包括的」、「継続的」に提供される仕組みのこと。国においては、「地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要」としており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に構築することを推進しているもの。
- 9 地域医療構想：地域の医療需要の将来推計や報告された情報等を活用して、二次医療圏等ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療のビジョンのこと。

プロジェクト③

くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト

熊本城は、築城から400年余の歳月を経て現在の私たちに受け継がれた重要な文化財であり、熊本の宝、ひいては我が国の宝です。また、年間を通じて国内外から多くの観光客が訪れる重要な観光資源であり、市民・県民の暮らしを見守ってきた“くまもとのシンボル”です。

石垣や重要文化財建造物など甚大な被害を受けた熊本城の復旧には、長い歳月と多額の費用を要するほか、高度な専門技術や多くの人々の力が必要なことから、国や県等の関係機関との連携のもと、市民・県民をはじめ関係団体などの力を結集し、中長期的な視点を持って取り組まなければなりません。

また、復旧していく熊本城を国内外へ向けた新たな観光資源として活用しながら、熊本のしごと・ひと・まちを元気にしていきます。

- ・復興のシンボルである天守閣の早期復旧を目指します。
- ・石垣や重要文化財建造物等の文化財的価値を損なわない丁寧な復旧を進めます。
- ・天守閣エリアの早期公開と復旧過程の段階的公開を行います。
- ・復旧後の耐震化など安全対策に向けて最新技術も取り入れた復旧手法の検討を行います。
- ・長期的な“100年先の礎づくり”として未来の復元整備につながる復旧を目指します。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度～ |
|-------|----------------|--------|------------|--------|---------|
| 熊本城復旧 | 基本方針・基本計画 | | 基本計画に基づく復旧 | | |
| | 調査・緊急対策・天守閣復旧等 | | | | |



プロジェクト④

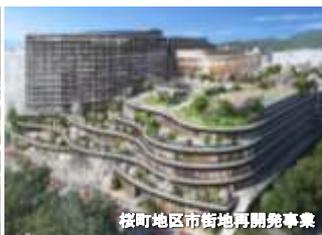
新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト

震災によって地域産業が甚大な被害を受け、一日も早い回復が求められる中、中小企業や農業者等を支援し、産業界全体の振興を図っていくことで、本市を含む都市圏全体の経済の再生・成長をけん引します。

また、高度な都市機能が集積する中心市街地においては、防災機能の向上を図りつつ、桜町・花畑周辺地区や陸の玄関口である熊本駅周辺地区の再整備を進めることで、更なるまちのにぎわいを創出します。

- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（いわゆるグループ補助金）の活用等を支援し、中小企業や商店街の施設などの早期復旧を目指します。
- 担い手への農地集積や農業用共同利用施設の再編整備を進めるとともに、園地整備等による「日本一のみかん産地」を目指すなど、農業の力強い復興を支援します。また、バイオ・ヘルスケアといった自然共生型産業¹⁰などの分野を中心に産学連携を推進し、新技術開発や販路拡大等を支援することで、本市の特性をいかした新たな産業集積を図ります。
- (仮称)熊本城ホールを含む桜町地区市街地再開発事業や、シンボルプロムナード¹¹及び(仮称)花畑広場の整備等において、地域・都市間の交通拠点及び観光・文化・情報の交流拠点を形成します。
- 熊本駅周辺整備事業により、交通結節機能¹²等を強化し、陸の玄関口にふさわしい新たな商業機能を集積します。
- 公共交通等により桜町・花畑周辺地区と熊本駅周辺地区の回遊性向上を図り、中心市街地の一体的なにぎわいを創出します。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度～ |
|-----------------|--|--------|--------|--------|---------|
| 中小企業や商店街等の復旧支援 | グループ補助金活用支援等 | | | | |
| 農地整備、担い手への農地集積 | 調査・設計 | 整備・集積 | | | |
| 中心市街地のにぎわい創出 | 桜町地区市街地再開発事業・(仮称)熊本城ホール整備事業 シンボルプロムナード・(仮称)花畑広場整備 | | | | |
| 熊本駅周辺整備事業(駅前広場) | 熊本駅白川口駅前広場整備 | | | | |



10 自然共生型産業：農業・生物・健康・環境等といった自然と共生する産業のこと。

11 シンボルプロムナード：象徴となる歩行者空間のこと。本市においては、桜町地区市街地再開発事業の施行区域と(仮称)花畑広場の間の旧市道(市道廃止後、交通センターの仮バスターミナルとして利用されている部分)を、「車が中心」から「人が中心」のまちづくりへと考え方を転換するさきがけとして歩行者空間化することとしており、この空間を指す。

12 交通結節機能：異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡するための乗り換え・乗り継ぎ機能のこと。

プロジェクト⑤

震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト

今回の震災によって得た多くの教訓と復旧・復興の過程を市内外において共有し、将来同じような災害が発生した場合の対応はもとより、防災・減災のまちづくりに役立てるため、震災に関わる記録を集積・発信するとともに、様々な取組を通じて「熊本地震の記憶」を熊本の未来を担う子どもたちへ伝承していきます。

- 大学などの教育研究機関や県等と連携しながら、震災による被害の状況や地震のメカニズムの研究、復旧・復興へのプロセスを記録・保存し、市民・地域・行政における災害対応力の強化をはじめ幅広い取組に活用するとともに、他自治体等へも広く発信していきます。
- 子どもたちの発達の段階に応じて、震災での体験や教訓等をいかした防災教育を推進し、災害時にも「自助」・「共助」の心で互いに支え合える人材の育成に取り組みます。
- 熊本を訪れる観光客や震災後に生まれ育つ世代にも、今回の地震被害の甚大さやそこから復興していく熊本の姿を感じられるような復興情報を発信する拠点の整備について、県とも歩調を合わせて検討するとともに、震災の経験を伝える語り部講話の開催など、「熊本地震の記憶」が永く後世に語り継がれていくための取組を推進していきます。

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度～ |
|-------|------------|--------|--------|--------|---------|
| 記憶の伝承 | 記録誌作成・防災教育 | | | | |

